

## 第2回 災害対策本部員会議の概要

日時 令和7年12月9日(火) 9:00~9:13

場所 県庁12階 特別会議室 災害対策本部総務班

(9時00分開会)

### 【災害対策本部】

リエゾンの紹介 (釜石海上保安部、東北農政局岩手県拠点)

### 【盛岡地方気象台】

津波関係の状況について (資料を基に説明)

### 【防災課総括課長】

これまでの被害及び対応状況について 12月9日6時30分現在の状況報告 (資料を基に説明)

### 【環境生活部長】

水道施設の被害等の状況について 12月9日6時00分現在の状況報告 (資料を基に説明)

### 【保健福祉部長】

青森県内で最大震度6強であったことから、DMA-T自動待機となっていたが、本日8時30分時点で青森県以外の地域の自動待機は解除となった。なお、「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発出を受けて、DMA-Tに連絡し、不測の事態に備え、装備品の点検等を依頼。

### 【県土整備部長】

県管理道路の通行止め状況、河川・ダム点検の状況、水門・陸閘の閉鎖状況、県営住宅関係について 12月9日6時00分現在の状況報告 (資料を基に説明)

【達増本部長（知事）】

盛岡地方気象台、自衛隊、海上保安庁、国土交通省岩手河川国道事務所など防災関係機関の皆様には、リエゾンを派遣いただき感謝申し上げる。

津波警報は、2時45分に津波注意報に変わり、6時20分に津波注意報も解除となった。今回の地震と津波では、現在のところ、軽傷者3名の人的被害が確認されている。被害に遭われた方々に、お見舞いを申し上げる。

津波注意報は解除されたが、国から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されている。対象地域にお住いの方には、非常持ち出し品の常時携行、避難場所・避難経路の確認など、日頃の備えを再度確認されるようお願いする。

県の災害対策本部の体制については、災害警戒本部に移行し、引き続き、警戒体制を維持しながら、情報の収集や発信に取り組んでいくので、県民の皆様には、県・市町村・報道機関などの公的機関が発表する情報に留意していただきたい。

（9時13分 閉会）

※ 今後は災害警戒本部に移行するため、災害対策本部員会議の開催は今回が最後となる。